

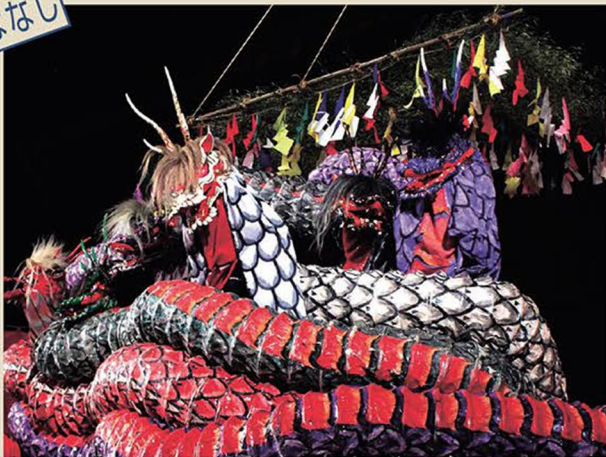
KiKO NEWS

石見神楽



平成30年度第1四半期の検査結果報告 機構検査部
西日本豪雨～業界が復旧支援

表紙の
はなし



石見神楽

世界遺産の石見(いわみ) 銀山で有名な島根県西部の石見地方で、室町時代から続く石見神楽(いわみかぐら)の石州(せきしゅう)神楽祭が9月1日浜田市で行われる。秋の収穫期に神様に感謝を表す神事として奉納されるもので、太鼓、鉦、横笛のリズムに乗って神話の世界が次々と舞台上に登場する。アマテラスの岩戸隠れを神楽化した「岩戸」やスサノオとヤマタノオロチ(表紙)が大格闘を繰り広げる花形演目の「大蛇(おろち)」・・・

島根県東部の出雲地方の神楽等と影響し合い現在の形になった。今では知名度が高まり米国、欧州など海外公演も行われ、季節を問わず各地で演じられている。(N)

CONTENTS

9 September
2018

平成30年度第1四半期の検査結果報告 機構検査部	1
遊技機性能調査の結果について	4
西日本豪雨～業界が復旧支援 ボランティアや募金	6
あやめちゃん心臓移植手術成功!	11
機構の窓から「災害とホール」	14
店長に求められる知識「経営マネジメントV」	15
銀世界の裏122「時の流れ」	18
営業時間の制限について 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28



平成30年度 第1四半期の 検査結果報告

機構検査部

遊技機点検の継続的な実施を！

機構検査部が平成30年度第1四半期（4月～6月）に行なった立入検査活動の結果報告をお届けする。遊技機性能調査の結果については別項で報告している。

別表の通り、平成30年の4月から6月までの3か月間に機構検査部は、28都府県の567店舗（うち計数機検査は87店舗）にお伺いし、ぱちんこ遊技機1721台、回胴式遊技機2021台の合計3742台の遊技機を検査した。計数機の検査台数は玉計数機79台、メダル計数機8台の合計87台であった。

本年度第1四半期の立入検査において立入拒否は無く、ホール側の受け入れ対応等もスムーズであった。

是非とも、今後も当機構が実施

(平成30年4月1日～6月30日)

検査台数			計
回胴式	計数機		
		玉	メダル
130	-	-	208
48	-	-	96
58	-	-	96
48	10	1	107
48	-	-	88
50	-	-	120
50	-	-	88
124	11	1	256
44	-	-	104
176	6	1	335
176	10	-	329
228	-	-	408
78	-	-	112
64	-	-	120
52	-	-	88
44	9	1	106
36	-	-	72
56	10	-	122
48	-	-	96
52	-	-	104
60	-	-	96
66	-	-	120
28	3	3	62
101	-	-	165
34	-	-	64
40	6	1	95
44	7	-	87
38	7	-	85
2,021	79	8	3,829

する諸施策に対してご理解とご協力をお願いしたい。

検査の結果

検査の結果については、残念ながらこの3か月の検査においても遊技機検査に異常が確認されたケースが複数件あった。

計数機検査においては、近年、

異常計数が少なくなってきたが、本年度第1四半期も同様の傾向となった。ホールにおいてはこの傾向が続くよう、計数機のメンテナンス等をお願いしたい。

機構に対して誓約書を提出されているパチンコホールは、6月末時点で1万0362店舗であった。本年3月末時点においては、誓約書提出ホールが1万



平成30年度第1四半期検査結果報告

0529店舗あったことから、この3か月間に167店舗が減少したことになる。

既に廃業されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数を割り引く必要があることを付け加える。

検査で気づいたことをお伝えする

次に実際に遊技機検査を行なった結果についてその概略をお知らせする。

今回の遊技機検査で確認された異常事案の主な内容は以下の通りであった。

① 胴式遊技機の中継端子板等の封印バンド欠損

《検査ホール数及び検査台数》

NO	都府県方面名	検査ホール数			遊技機	
		遊技機	計数機	計	ぱちんこ	
1	札幌方面	26	-	26	78	
2	旭川方面	12	-	12	48	
3	釧路方面	12	-	12	38	
4	青森県	12	11	23	48	
5	岩手県	11	-	11	40	
6	秋田県	15	-	15	70	
7	山形県	12	-	12	38	
8	東京都	31	12	43	120	
9	栃木県	13	-	13	60	
10	埼玉県	46	7	53	152	
11	千葉県	40	10	50	143	
12	神奈川県	52	-	52	180	
13	新潟県	14	-	14	34	
14	山梨県	15	-	15	56	
15	富山県	11	-	11	36	
16	石川県	12	10	22	52	
17	福井県	9	-	9	36	
18	三重県	14	10	24	56	
19	奈良県	12	-	12	48	
20	和歌山県	13	-	13	52	
21	岡山県	12	-	12	36	
22	徳島県	16	-	16	54	
23	香川県	7	6	13	28	
24	愛媛県	24	-	24	64	
25	高知県	8	-	8	30	
26	佐賀県	11	7	18	48	
27	長崎県	10	7	17	36	
28	熊本県	10	7	17	40	
合計		480	87	567	1,721	

② 胴式遊技機の主基板かしの未封印、かしめ使用記録の未記載等

その他、遊技メダルセレクター部のカバーの破損など、以前より注意喚起している事案もまだまだ続いている。

残念ながらこの傾向はここ数年

変わっていない。

是非、ホールの現場においても目視で確認できる事象であることから、注意して頂きたい。

また、検査を行なった都府県方面別の検査ホール数、検査遊技機数等は別表の通りであるので、参考として頂きたい。

遊技機 性能調査

遊技機性能調査の一般入賞口への入賞状況を確認する調査では、1台のばちんこ遊技機において大当たり等を挟まず、2000個以上の打ち出しが確認できた調査のみを有効としております。地区は都府県方面別とお考えください。

10月

有効調査台数	全国3地区20店舗の39台	
打ち出し球数	2338個～4040個	平均3410個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	39台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個～143個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	1台
	10個以上	38台

8月

有効調査台数	全国7地区47店舗の94台	
打ち出し球数	2044個～3915個	平均3296個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	94台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	3個～177個	
その内訳	1～3個	1台
	4～6個	1台
	7～9個	無
	10個以上	92台

6月

有効調査台数	全国6地区40店舗の72台	
打ち出し球数	2000個～3705個	平均3321個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	72台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	14個～110個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	72台

11月

有効調査台数	全国5地区33店舗の64台	
打ち出し球数	3180個～3744個	平均3428個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	64台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個～145個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	64台

9月

有効調査台数	全国2地区10店舗の15台	
打ち出し球数	2023個～3579個	平均3183個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	15台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個～101個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	1台
	10個以上	14台

7月

有効調査台数	全国3地区26店舗の45台	
打ち出し球数	2406個～3755個	平均3353個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	45台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個～114個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	1台
	10個以上	44台

3月

有効調査台数	全国4地区32店舗の70台	
打ち出し球数	2095個～3892個	平均3289個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	70台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	10個～168個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	70台

12月

有効調査台数	全国8地区48店舗の84台	
打ち出し球数	2183個～3996個	平均3387個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	84台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	14個～190個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	84台

4月

有効調査台数	全国3地区26店舗の56台	
打ち出し球数	2077個～3802個	平均3396個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	56台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	12個～131個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	56台

平成30年1月

有効調査台数	全国4地区29店舗の49台	
打ち出し球数	2062個～3647個	平均3251個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	49台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	19個～133個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	49台

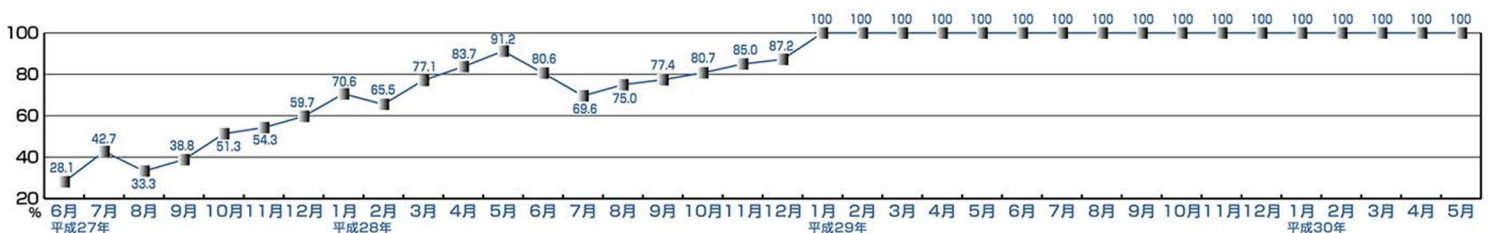
5月

有効調査台数	全国4地区36店舗の71台	
打ち出し球数	2108個～3781個	平均3304個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	71台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	14個～129個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	71台

2月

有効調査台数	全国5地区33店舗の65台	
打ち出し球数	2543個～3684個	平均3313個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	65台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	18個～111個	
その内訳	1～3個	無
	4～6個	無
	7～9個	無
	10個以上	65台

一般入賞口に入賞が確認された遊技機の割合の推移



西日本豪雨

業界が復旧支援 ボランティアや募金

甚大な被害をもたらした西日本豪雨。

多くのホールが浸水などで被災、休業に追い込まれた。

土砂の撤去など作業を終え、営業を再開したところもある。

いまだ休業したままのホールもある。

各ホール企業などが被災地への義援金の募金を展開したり、

ボランティアを現地に派遣したり幅広い支援に立ち上がっている。

被災地の現状を報告するとともに業界の支援活動を紹介する。

福岡県久留米市
「ユーコーラッキー」営業再開

福岡県久留米市では河川の越水などで商業地が集まる東合川地区などが冠水した。「ユーコーラッキーゆめパーク久留米店」では帰宅できなくなった人たちがホール駐車場で一夜を明かした。その後水が引き、同店は営業を再開した。6日の雨は約1時間で幹線道路を交通止めにするほどの猛烈なものだった。道路や歩道、ホールの駐車場出入り口まで水没し、危険な家屋にいる住民を救出しようとゴムボートも出動したという。約2週間後に現地を訪れてみると、街の風景は元に戻り、同店の駐車場も綺麗に整備され、ピンクのノボリがはためいていた。それでも歩道にはまだ撤去されない泥が残り、照りつける強い日差しにひび割れていた。ガードレールにはまだ汚泥がこびりついており、約1500戸が浸水した豪雨の凄まじさを示していた。

広島県海田町
土石流の爪痕

7月下旬、広島県安芸郡海田町

営業を再開したユーコーラッキー久留米店



ガードレールには泥が付着している



お客さんたちが車中泊をした立体駐車場



土砂が積み上げられている(広島県海田町)



道路が陥没し通行止めに(広島県海田町)



瓦礫の山(福山市神村町)

に入った。
 山陽自動車道を走る。緑の丘陵のところどころに茶色の筋が見える。土砂崩れの跡である。民家まで迫っている場所もある。道路に汚れがある。崩れ落ちた土砂が完全に撤去されていないのだ。

川沿いを通ると、橋脚に流木が絡みついているのが目に入る。大量になると流れを堰き止め、越水の原因になる。堤防の補強工事なのか、クレーン車が河原に土砂を積み上げている光景も見られる。同町では犠牲者や負傷者が出たのははじめ建物の全半壊約40棟、床上浸水109戸などの被害(広島県のまとめ)が出ている。

傾斜地の住宅の間をのぞくと、流れ落ちた土砂や倒木、岩石が見える。建物の脇には土砂と瓦礫が積み上げられ、トラックが止まっている。ポールが倒れ、鉄製の手すりも曲がり、当時の衝撃の大きさを示していた。「土石流危険溪流」土石流が発生する恐れがありますので大雨の時は十分注意して下さい」と書かれた同町の看板が立てられ、電柱には「災害ボランティア 休息場所」の案内が貼られていた。



重機で後片付け(三原市大和町)



山陽自動車道を走ると土砂崩れの跡が



公園に積まれた瓦礫(三原市本郷町)



土砂の山も(三原市本郷町)

三原市本郷地区 大規模浸水の跡

広場には土砂が積み上げられ、「災害対応土砂仮置場」の看板。「民有地」との記載もある。公共施設では処理しきれない土砂の量なのだろう。処理するのは土砂ばかりではない。泥水に浸かった家具など各家庭からのごみも多い。「災害ごみ仮置場」という自治会の看板もある。道路が陥没し、復旧工事のため、「交通止」の立て看板が出されたところもあり、復旧への道のりの厳しさを見せつけていた。

広島県三原市を車で走った。

本郷地区に入る。沼田川が蛇行している地域で、豪雨で越水し、大規模な浸水被害があった。同市で浸水した4045棟のうち1735棟と約43%がこの地域に集中している。道路被害も152件と全体の2割を占める。道路脇には瓦礫が積みまれ、住民たちが後片づけをしている。晴れて日差しが強い。舞い上がる粉塵を避けるため、皆マスクをしている。土砂が残ったままのところもあり、ひび割れた泥に埋まったホールも見かけた。スパー前には使えなくなった口

ツカーや空調などの粗大ゴミが積み、まれ、広い公園の敷地は布団、柱、電子レンジ、本棚、段ボールなどできつしり埋まっている。また、集められた土砂が大きな山を形作っている広場もあった。

福山市神村町 尾道市向島町 破壊された家屋

翌日福山市に向かった。ここは井伏鱒二の出身地として知られる。神村町に入る。神村トンネルの入口上部にはブルーシートが被せられている。この地域で土砂災害18か所(同市全体の約13%)が発生している。さらに走ると土砂崩れで破壊された家々が目に入って来る。瓦が落ちてむき出しになった屋根、倒壊した家屋、道路際に片付けられた倒木や岩石……。つぶされた民家の惨状が豪雨の凄まじさを物語っていた。

隣接した尾道市に入る。向島町で宅地の背後にある山が崩れ、民家を襲った跡が見える。山肌がむき出しになり、土砂が一気に滑り落ちたようだ。このほか三原市大和町などいたるところで浸水や土



キスケのスタッフのボランティア活動(宇和島市吉田町で、キスケ提供)



土砂崩れの爪痕(尾道市向島町)



トンネルの上部にブルーシート(福山市神村町)



ひび割れた泥が残る(三原市本郷町)

砂崩れの爪痕が残されていた。
7月末には逆走台風で被災地に
また避難勧告が出された。復旧に
はまだ時間がかかりそうだ。

遊技業界が支援!

全日遊連

被災ホール支援を要請

西日本豪雨について全日遊連は
7月12日付けで、全機連に対し、
被災ホールへの支援を求める文書
を送付した。遊技機や周辺機器の
修理、復旧、資材の供給や搬送に
配慮を求める内容。全日遊連では
被災ホールは広島県4店、岡山県
3店、愛媛県5店としているが、
九州で水没したホールも新聞等で
取り上げられており、被害はもつ
と増えているのは確実だ。

全関東遊技業組合連合会も7月
の総会で被災ホールへの業界互助
を呼びかけた。

ボランティア 愛媛キスケ

愛媛県の「キスケ」(本社・松山
市)は7月10日から13日まで、宇
和島市吉田町の被災地にボランテ
ィア計26人を送り出し、土砂の撤

去作業などを行った。

吉田町は愛媛ミカンの産地とし
て知られる北宇和郡の古い地域で、
05年に同市に合併した。今回の豪
雨では土砂崩れなどで多数の犠牲
者が出、建物の全半壊115棟、
床上浸水1431棟、床下浸水4
01棟などの被害があった。同社
ではホールなど14施設に募金箱を
設置、支援募金を始めるとともに、
ボランティアを社内募集した。

吉田町で土砂撤去作業

取締役営業部長の田中誠さん
(43)は初日の10日朝、スタッフら
3人とともに車で現地に向かった。
松山市内で民間団体が集めた水、
おむつ、タオル、お菓子、保存食
などを積み込み、まず町の公民館
に運び込んだ。午前11時。ここで
仕分けをし、各地区で足りない物
要請のあった物資を配送拠点に運
んだ。さらに拠点ごとに各戸に持
ち込む仕組みで、作業は約2時間
で終了した。

この後、土砂が流入した民家に
行き、撤去作業や掃除を行った。
最高気温33度の中、メンバーは汗
だくになりながら瓦礫の運び出し
などを行った。田中さんは「土砂

が40cmほど積もっていかき出すのが大変でした。物資を届けるにもまだ自治体の態勢が出来ていなくて消防団の人が品を振り分けたりの状態でした」と話していた。

日遊協、マルハンも

また、日遊協は7月25、27日、中国・四国支部のメンバーら延べ16人を広島県安芸郡坂町に送り込んだ。大規模な土砂災害が発生した地域で、メンバーは道路側溝や家屋床下の土砂かき出し作業などを行った。

岐阜県多治見市の平成観光は7月11日から3日間、関市の被災地域にボランティアを派遣した。河川の氾濫で浸水した家屋のゴミの撤去、家具の移動などを行った。また、マルハンは同月31日から4日間、倉敷市に9人を派遣し、被災住宅の後片付けをした。

募金活動 ダムズグループなど

新潟市のダムズグループは豪雨直後から傘下21ホールで募金活動を始めた。「西日本復興支援義援金」協力のお願い」を印字した募金箱をカウンターに置き、お客さ

んたちに協力を呼び掛けている。10月31日まで継続する予定。

さらに埼玉県川口市のサンキョーが八王子駅前前で支援を訴えたのははじめ、神奈川県厚木市のジャパニユールアルファが20店で、ダイナム、北九州市のゾーングループ、神奈川県横浜市の東横グループ、香川県高松市のアイゼン、兵庫県豊岡市の虎王などが募金活動に乗り出している。

義援金

名古屋市の真城ホールディングスは社会事業団に、ガイアグループは中央協同募金会へそれぞれ100万円を届けた。平成観光も日赤に200万円を寄付、募金活動もしている。福岡市のイクティス

河川決壊や土砂災害

内閣府によると、「大雨特別警報」が1府10県に出され、堤防決壊などが90水系、270河川であり、土砂災害も1574件(土石流等480件、崖崩れ1042件など)発生した。人的被害では死者220人、行方不明者10人で、重軽傷者も385人に上る。住家

住家浸水3万2000棟

被害では全壊5443棟、半壊6597棟、一部損壊3249棟、床上浸水1万1544棟、床下浸水2万0646棟となっている。被害は岡山、広島、愛媛に集中しており、住家全壊では岡山が8割近く(4107棟)を占めている。避難所は計168か所で、約3

ダムズグループの募金



は3日間で段ボール5箱分の夏服を集め、飲料水20ケース、タオル300枚とともに被災地に送った。

000人が避難、鉄道は9事業者、16路線が切断されている。

道路では高速道路2路線2区間、補助国道17路線20区間、府県・政令市道が309区間でそれぞれ交通止めとなっている。8月7日現在

こうした被害の大きさから「激甚災害」に指定(7月27日公布・施行)された。

平成30年7月豪雨 災害復興支援募金 受付中

このたびの豪雨により被災された皆様、心からお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の日も早い復興を願います。私たち平成観光は現実的にできることを考え、救済・救済のための「募金活動」を致しております。ぜひ皆様のお力をお貸しください。支援金を被災地へお届けの際は、必ず皆様に報告致します。

実施期間：2018年7月14日～8月31日
実施店舗：パシフィックコーポレーション「タイズ・バーレーン」全17店舗のカウンター募金箱
予定発表先：日本赤十字社もしくは各自治体基金

ゾーングループ、平成観光も(ホームページから)

西日本豪雨災害

義援募金のおお願い

平成30年7月5日からの記録的な豪雨により、被災された方々によりお見舞い申し上げます。ゾーングループ全店におきまして、義援募金活動を開始します。

実施期間：平成30年8月31日まで

※お寄せいただいた義援金は、全部「日本赤十字社」を通じて被災された方々へお届けいたします。

被災された方々の支援にご協力を宜しくお願い申し上げます。

zone

平成30年7月に発生しました、西日本豪雨により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。ゾーングループ全店におきまして、義援募金活動を開始します。被災された方々の支援にご協力を宜しくお願い申し上げます。

■実施期間

あやめちゃん 心臓移植手術成功！



退院したあやめちゃん

12時間の大手術 「グミが食べたい」が第一声

7月18日に「救う会」に入った連絡によると、あやめちゃんがドナーと出会ったのは15日（現地時間）。13時に手術室に入り、翌16日未明に約12時間にわたる手術が終了した。ご両親の幸輔、沙織さんは「あやめは人工心肺の補助や開胸の必要もなく、閉胸したまま手術室から帰ってまいりました。免疫抑制剤をはじめとした沢山の薬を投与しながら、ICUで経過を観察しています」と報告している。

術後に鎮痛剤を投与されているにもかかわらずよく動き、2回も人工呼吸器のチューブを引き抜いてしまう一幕もあったという。意識が戻って最初の言葉は「食べる」ことが大好きなあやめらしく、「グミが食べたい」だった。

23日に一般病棟に移り、8月1日には退院出来た。アパートで暮らしながら外来に通っており、傷口の消毒や薬の管理も自分たちで

神奈川県川崎市の佐々木あやめちゃん（3歳）は7月、ニユーヨーク・コロンビア大学病院でドナーと出会い、心臓移植手術に成功した。渡米から約半年、「救う会」が展開してきた募金活動が実った形となり、ご両親は多くの支援に感謝の気持ちを表している。遊技業界などが協力してきた難病の子供たちの移植手術成功は今年3人目。さらなる支援が期待されている。

立ったまま眠る



行っている。「あやめちゃん、おなかすいちゃった」と以前は手を付けなかった野菜も食べるようになり、「作ったものはなんでもよくよく食べます」。食欲旺盛で笑顔も増えたあやめちゃん、順調に回復している。



←一般病棟に移ったあやめちゃん

「ドナーの家族に感謝」ご両親

子供の心臓移植では、移植側と提供者側が同じような大きさの心臓でないと手術が行えない。この

ため、年齢が近く、身体の大きさが同じぐらいの子供がドナーとなる。提供者側には辛い事情と深い悲しみがある。

それだけにご両親は「元気に走り回り、毎日楽しく過ごしていたお子さんが亡くなられたという事を想像すると、本当に胸が締め付けられる思いが致します。お子様を亡くされて辛いお気持ちの中、臓器提供を決断してくださったご家族に、深く感謝申し上げます」とドナーの家族の心情を汲みながら感謝の気持ちを表している。

また、同会の松本なつみ代表は手術成功の報告とともに「日本の募金活動、アメリカでの生活の長期に渡り、様々な形でたくさんの皆様にご支援いただき、改めまして心より感謝申し上げます」とお礼の言葉をホームページに掲載した。

目標早期達成 地元ホールも協力

あやめちゃんは2015年に生まれてすぐ心雑音などがあるとしてNICU(新生児集中治療管理

室)に入り、「左室心筋緻密化障害」と診断された。補助人工心臓を着

装し、しのいでいたが、血栓が出来やすく脳梗塞の危険が付きまとう状態だった。外国での心臓移植しか根本的な治療方法はなく、昨年4月ご両親の知人らが「救う会」を結成、募金活動を開始した。これには地元の川崎市とお母さんの実家のある相模原市の遊技場組合、神奈川県遊協が全面協力し、ホールに募金箱を置いてお客さんたちに支援を呼びかけた。こうした活動の展開で昨年12月に目標(3億1000万円)を達成、今年1月に渡米していた。

栗ちゃん

明るい笑顔

神奈川県横須賀市の岡崎栗ちゃん(8歳)はニューヨークでリハビリに打ち込み、元気を取り戻している。

7月に移植手術後2回目の心臓カテテル検査を受けたが、結果は「拒絶反応なし」だった。毎朝、体温、血圧や体重を確認し、9時、15時、21時と決められた時間に薬とサプリメント(14種)を服用して



▲誕生日を迎えた夏奈ちゃん



笑顔の雫ちゃん▶



筋力アップのトレーニング

おり、ご両親は「現在のところ、服薬により拒絶反応や感染を防げているようです」と「しずく日記」に記している。

血液検査の都度、薬の量を調整する作業があり、「病院の先生とメールや電話でやり取りをしながら服薬の管理をしています」。同時に定期的に通院し、感染症予防の点滴も行っている。

点滴の針を刺す場所を確保するときは痛そうだが、泣かずに針を見つめ、処置の前には笑顔も見せるようになった。日記には黒のTシャツを着込み、明るい笑顔を見せる雫ちゃんの写真が掲載されている。

ご両親は「全体的にはまだ疲れやすく、見ていて心配なこともありますが、少しずつ元気を取り戻しているなど感じております。体調を崩さないように注意しつつ、この調子で少しずつ元の生活に戻れるようにリハビリも続けてまいります」と最近の様子を伝えている。

夏奈ちゃん

4歳のお誕生日

大阪市吹田市の大林夏奈ちゃん

は7月28日、4歳の誕生日を迎えた。

テキサス小児病院で移植手術を受け、帰国して3年目。この春からは保育園に通い始め、大きいリュックを背負って「おもーい」と言いながらバスに乗っていく。誕生日にはローソクの火を消すのが楽しくて、5回も繰り返したという。

ご両親は「まだまだ心身ともに幼い部分がありますが、日々の成長を目の当たりにして、親としてはこれほど嬉しいことはありません」とこれまでの支援に感謝している。

総司君

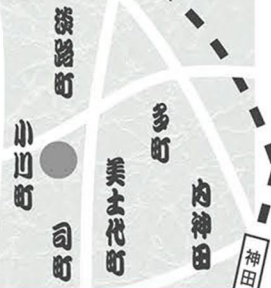
2歳のお誕生日

国内での移植手術に成功した東京都中野区の高橋総司君は7月31日、病院で2歳の誕生日を迎えた。

術後の経過も順調で、病院のスタッフからメダルをプレゼントされた。「救う会」のフェイスブックには「おたんじょうび おめでとー」と書かれたメダルと黒のTシャツを着た総司君の元気な写真が掲載されている。

機構の窓から

災害とホール



天災は忘れなくてもやって来る。そんな時代になって来た。6月18日の大阪北部地震。6月28日から7月8日まで続いた平成30年7月豪雨。完全復旧のメドはまだ立っていない。豪雨災害では、ホールなど業界も打撃を受けた。

事務所の近くの神田駿河台を歩くたびに、「震災記念碑」が目に入り込んでくる。この9月1日で、関東大震災から95年目を迎える。

神田は地震後に発生した火災で、火の海となつてほぼ焼土となった。碑は、1周年を記念して、「帝都ノ中央神田ニ巍然（ぎぜん）トシテ雄姿ヲ残セシ」鉄筋コンクリート4階建ての東京商工学校を顕彰したものだ。

唯一焼け残った校舎で、淡路町や近隣住人が「家財ノ安全ヲ保チ」「通信ノ便ヲ得」「居住ノ急ヲ救ヒ」「配給ノ恵ヲ受ケ」たと感謝している。

大正十二年九月一日正午大震災アリ焼土
家屋三十萬死傷亦十萬ヲ起シ工費古今未嘗
有ノ大惨事ナリ時ニ焼土ト化セシ帝
都ノ中央神田ニ巍然トシテ雄姿ヲ残セシハ
實ニ山下谷次君ノ設立セル鉄筋コンクリート四階
建ノ東京商工學校ナリキ吾人ハ之ヲ爲メニ或
ハ家財ノ安全ヲ保チ或ハ通信ノ便ヲ得或ハ
居住ノ急ヲ救ヒ或ハ配給ノ恵ヲ受ケ其ノ天
祐トシテ感激ヲ能ハサル所ナリ茲ニ公衆
樹立ヲ以テ謝意ノ意ヲ表シ此ノ碑ヲ
建テテ紀念トス
大正十三年九月一日 淡路町公友會 謹啓

94%焼けた神田区で、奇跡的に焼け残った学校のおかげで、

家財を持ち込んで助かった人、安否確認の電信を使った人、避難所住まいをした人、配給拠点として恩恵を受けた人が数多く居たことが伝わる。

防災の観点からは、自助、共助と、まずは自分がしっかりして身を守ることが最初だが、共助の必要性はいままでもない。

神田からも遠くない池之端（当時下谷茅町）でも共助で活躍した画家がいる。

「辛うじて焼け残った

下谷茅町の横山大観画伯邸は下谷郵便局に占領されたが、大観画伯は大いに欣んで単衣一枚の尻端折姿で長靴をはき、これがまあ一代の巨匠かとは思われぬ姿で避難民の救護に奮闘中」（「大正大震災大火災」大正12年、大日本雄弁会・講談社）。

昨年に国の史跡及び名勝となって公開されている不忍池畔の大観邸は、主人とともに震災後に大いに役立ったのだった。

2016年の熊本大地震の被災地を訪ねたとき、物資が欠乏した際、業界のホールが広い駐車場を開放し、トイレの提供、水、食糧の配布で活動したことを、生々しく聞くことが出来た。

道路が寸断されるなか、従業員、顧客のため、福岡までトラックを運転して水、食糧、生活必需品を積み込んで帰ったホールのオーナーの存在も知った。

震災はやってくる。防災の対策に取り組むのが一番だが、災害後、気力を失わないでどう復興のために行動できるか。熊本のホールの例を知って、実に心強く思えたのは事実だ。

気力を砕くフェイク、デマも多いのだ。関東大震災では、遷都説のデマが立った。

もう、復興は難しいので、東京を捨てて、遷都するというものだった。復興の心を折るもので、壊滅状態のなかで、信じる府民も多かったようだ。

警視庁はすかさず、諭告・告示で対応した。

「遷都説の流布に就て遷都説を流布する者あるも右は全然虚説にして今後かかることを流言する者ある時は忽ち取押へ厳罰に処すべし 警視庁」

震災に備えて、自治体と災害協定を結んでいるホールが増えている。顧客ばかりか一般の人達にも水、簡易食を備蓄しているホールも多い。

全国に1万店存在するホールの潜在能力は、防災上も計り知れない。9月1日を前にしてあらためて思った。

（求）

生活の

夏休み「友達に会いたい」

ズタ

豪雨 被災地

西日本豪雨の被災地で、多くの子どもたちが夏休みがやってきた。避難所暮らしや復旧工事が続いていて、友達に会いたくなくて泣いていたり、会えたら遊ばせたい、今年も夏休みは楽しみたい、と泣いていたり、学校に行きたくない、と泣いていたり、



店長に求められる知識

経営マネジメントV

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

消費の低下やライフスタイルの変化、娯楽の多様化などが影響し、一時は30兆円産業ともいわれたパチンコ業界の市場規模は、2017年時点で約21兆円、ピーク時の3分の2程度にまで縮小しました。

このような厳しい環境だからこそ、店舗管理者は「ヒト・モノ・カネ・情報」といった限られた資源やそこで生まれるリスクを管理し、店舗運営を最適化するための手法がより一層求められます。それが経営マネジメントです。

どのような状況下においても、店舗の長期的な発展を目指すのであれば、管理者は経営マネジメントに必要な知識と能力を有していなければなりません。

今回は利益管理に関する内容です。企業は利益追求を目標としています。目標の達成に向けた予算計画を策定し、実績とのギャップを分析するのです。特に利益が出なかった場合は、慎重に原因を分析し、改善に向けたアクションが必要ですよ。

企業は予算に従って事業計画を立てるため、利益管理は経営にとって非常に大切な要素です。ここからは問題を解きながら解

説していきます。

遊技機購入費

【問題】

年間の入替計画を策定する際、設置台数が420台、遊技機購入価格が1台当たり平均32万円、年度末までに設置台数の75%を入替予定のとき、月平均の遊技機購入費予算として正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 280万円
- b : 560万円
- c : 840万円
- d : 1080万円

【回答分布】

- a : 2・1%
- b : 4・8%
- c : 62・4%
- d : 30・7%

【正解と解説】

正解はcです。

年間の想定遊技機購入費を計算し、そこから月平均予算を導くと

よいでしょう。
 まずは、年間の入替予定台数を計算します。

$$420台 \times 75\% = 315台$$

設問から1台当たりの平均遊技機購入費が分かるので、年間の想定遊技機購入費を計算します。

$$32万円 \times 315台 = 10,080万円$$

ここから月平均の遊技機購入費を計算します。

$$10,080万円 \div 12か月 = 840万円$$

遊技機購入費は、パチンコ店の経費のなかでも大きな割合を占めます。正確な利益管理に向けて、購入する遊技機単位の予算だけでなく、年間予算から落とし込んでいく必要があります。

そのためにも店舗管理者は、基本的な計算方法を理解しておく必要があるでしょう。

賞品棚卸高

【問題】

ある店舗の賞品棚卸高、仕入高が表のとき、当月の賞品原価として正しいものはどれか。

月初棚卸	300,000円
当月仕入	4,800,000円
月末棚卸	320,000円

【選択肢】

- a : 448万円
- b : 478万円
- c : 510万円
- d : 542万円

【回答分布】

- a : 16・6%
- b : 67・5%
- c : 12・0%
- d : 3・9%

【正解と解説】

正解はbです(右下)。

棚卸とは、賞品の在庫を実際に数えて確認するだけでなく、同時に品質をチェックするのが一般的です。店舗の賞品はすべて会社の

賞品原価

= 月初棚卸高 + 当月仕入高 - 月末棚卸高で求めることができます。

$$300,000円 + 4,800,000円 - 320,000円 = 4,780,000円$$

粗利益率

財産です。店舗管理者はそれを見る立場にあり、管理を適正に行う責任を負っているのです。

【問題】

月間の売上高が3億6000万円、売上原価が3億円であったとき、粗利益率として正しいものはどれか。

(小数点第2位を四捨五入とする)

【選択肢】

- a : 16・7%
- b : 20・0%
- c : 25・0%
- d : 83・3%

【回答分布】

- a : 55・2%
- b : 27・1%
- c : 3・1%
- d : 14・6%

【正解と解説】
 正解はaです。

粗利益 = 売上高 - 売上原価より、

$$\text{粗利益} = 3億6,000万円 - 3億円 = 6,000万円$$

粗利益率(%) = 粗利益額 ÷ 売上高 × 100より、

$$\text{粗利益率} = 6,000万円 \div 3億6,000万円 = 16.7\%$$

粗利益は売上総利益とも言

ます。

パチンコ店の運営においては、お客様の遊技結果により頂いた金額が粗利益に該当します。粗利益から店舗運営をする上で発生する人件費、光熱費、家賃などの経費を引いた分を営業利益と言います。

消費税

【問題】

パチンコ店の売上・粗利額が一定のまま、消費税率が8%から10%に上がったとき、消費税納付額は8%時と比べて何%増額となるか。貸玉総額、賞品原価は税込、その他の仕入れや支払いについては考慮しないものとする。

(小数点第2位を四捨五入とする)

【選択肢】

- a : 2%
- b : 18%
- c : 22・7%
- d : 25%

【回答分布】

- a : 59・4%
- b : 15・4%
- c : 11・1%
- d : 14・1%

【正解と解説】

正解はcです。

消費税納付額は、仮受消費税から仮払消費税を差し引いて算出します。

2019年10月には、消費税率が現行の8%から10%へ引き上げられる予定となっています。増税後の粗利への影響を予測するためにも、計算方法を確認し、予実管

理の確実性を高めましょう。

稼働や売上が高いのに不採算店舗と判断されたり、反対に稼働や売上がそれほど高くなっても繁盛店舗と言われたりします。店舗管理者であればその結果が著しく評価に反映されることでしょう。

利益構造を正しく理解していなければ、店舗として着実に営業利益を残すことは不可能です。目標

達成に向けた収支管理、つまり利益管理が必要でしょう。

とりわけ消費税増税は、店舗利益に大きく影響するにもかかわらず、この数年のP能検では低い正答率で推移しています。店舗管理者の必須知識として確認しましょう。

店舗管理者として、計数管理だけでなく、その他の経費を含めた長期的な利益管理の知識が必要です。経営マネジメントで店舗の経営状態への理解を深め、運営に役立てて下さい。

売上(税込)を1,000万円とすると、

消費税8%時：借受消費税
= 1,000万 ÷ 108 × 8 = 74.07万円

消費税10%時：借受消費税
= 1,000万 ÷ 110 × 10 = 90.91万円

景品原価を100万円とすると、

消費税8%時：借払消費税
= 100万 ÷ 108 × 8 = 7.41万円

消費税10%時：借払消費税
= 100万 ÷ 110 × 10 = 9.09万円

消費税納付額 = 借受消費税 - 借払消費税より、

消費税8%時：消費税納付額
= 74.07万 - 7.41万 = 66.66万円

消費税10%時：消費税納付額
= 90.91万 - 9.09万 = 81.82万円

消費税10%時の納付額を8%時と比べると、以下の通り22.7%増となります。

$81.82万 \div 66.66万 \times 100 = 122.7\%$

銀世界の裏

122

時の流れ

文・綾小路 杏

イラスト・岩崎政志

男の話を聞きながら、今までの人生を思い出していた。

この世界に入ってから15年はたったのか。

時が流れるのは早いなあ。

定職にもつかず、ブラブラしていたオレは、パチンコ店に行つては悪さを繰り返していた。

同じようなやつらはたくさんいた。

危機感などはまったくなかった。

それが、「普通」で「当たり前」だった。

リーダー的な人に指定された台、つまり裏ロムとかが取り付けられたパチンコ機などを打つて稼いで、を繰り返す。

指示された打ち方をする、と強制的

に大当りになる。

遊びとしては面白いとは思わなかったが、「仕事」として考えると、楽だし稼げるので最高だった。

当然、あまり大当りを続けるとパチンコ店側にバレるので、適当なところで手をひく。

楽しんじゃっているヤツの中には、この大当たり状態にドーパミンがドバドバ出てしまっているのか、引き際が悪いのもいて、警察につきだされたりボコボコにされるヤツもいたが、オレはそのあたり少々醒めた目で「仕事」していたから、辛いシッポをつかまれることもなく上手にこなしていた。

儲けた額のほとんどはリーダーに上納するといえ、トータルの実入りも悪くなく、同じ年のサラリーマンと比べたら格段に良い生活をしていてと思う。

その後、世間的？ゴト業界的に、

裏口ムからパチスロの体感器ゴトが主流になると、オレもその流れに乗った。

というのも、体感器さえ持っていればすぐできるうえ、「違法じゃない」「犯罪じゃない」と言われていた。

上納の必要もなくリスクもないのだから、仲間たちもみんなこれに飛びついた。

とはいえ、体感器が有名になると偽物も出てきたので、オレは以前お世話になったグループに「本物」をあっせんしてもらって稼ぎ続けた。

当然、利用料とかあっせん料を上納する必要はあったが。

上納は面倒だったが、その分メモリは大きかった。

「本物」の体感器を持てるほか、新しい体感器の情報やテクニックなどの情報共有がいち早くできるし、

パチンコ店側とトラぶった時には仲間が助けに来てくれた。

オレも何度か店側に捕まったが、これには大変助けられた。

次第に、体感器はゴトだと言われるようになった。

最初の頃は、あくまでもこれは「攻略」なんだと言い張って逃げきっていた。

警察官が来たこともあったが、実際に「攻略」とされてお咎めなし。

この時代、面白いように稼げた。

前よりもリッチになり、高い時計を買ったりキャバクラで豪遊したりもした。

が、そんな栄華も長くは続かなかった。

ある時、どこかの裁判所で体感器をパチンコ店で使用したら「窃



盗」に問われる、という判決が出たらしい。

あつという間に体感器は攻略法ではなく「ゴト行為」Ⅱ「犯罪」だという認識がパチンコ業界で広まっていた。

あわせて、遊技目的でなくパチンコ店に入ったという理由で「建造物侵入」だかも適用されるようになった。

グループ内でも逮捕者が出た。

●
それでもコンソコと体感器を使っていたが、当然ながらどんどん稼ぎは悪くなる。

そのうえ、遊技機の規則だけが改正されて、パチスロ機自体があまり稼げるものでなくなり、体感器が使えないパチスロが多くなっていった。

オレが所属していたグループは、解散した。

より稼げるという理由からか、振り込め詐欺だけに転じていった仲間もけっこういた。

●
オレも誘われたが、明らかな犯罪行為なもんだからさすがに怖くなって返事を保留しているうち、あきらめたのか連絡が来なくなり、音信不通となった。

仕方なく、オレは「普通」に働くこ

とにしたが、高卒後ほぼ10年職歴なしではなかなか仕事も決まらず。

●
ハローワークで介護の資格を取らせてもらい、ようやく介護施設で雇ってもらえることになった。

●
そもそも、介護の仕事というのは、キツイ。

●
そのうえ、あの栄やかな時代を経験しているオレには、長時間勤務に排せつ物の処理までして月20万

●
円の給料しか貰えない生活は耐え難く。

●
結局辞めた。それでも頑張って3年は働いたか…。

●
その後は、短期のアルバイトなどを繰り返して生活だけはなんとかしていたが、やはりあのリッチな時代を思い出してしまつた。

●
ついに、10年ぶりにグループのリーダー格の一人に連絡をとってしまった。

●
電話がつながるかも不安だったが、幸いにも番号は変わっておらず、オレのことも覚えていてくれた。

●
話を聞くと、今は詐欺はやっておらず、再びパチンコ関係のゴトで稼いでいる、ということだった。

●
「また、やらせてもらえませんか？」



裏世界の銀

オレは恥を忍んで頼んだ。

「お前はヘタレだからなあ」と笑われたが、事務所へ来るように言うてくれた。

オレが無職だからと言ったからだと思う。

なんやかんや、面倒見の良い人たちなんだ。

●
数日後、オレはアジトというかその人が借りているというマンションに行った。

部屋に入るとパチスロ機やパチンコ機がならべてあった。

懐かしい臭いもしたし、懐かしい顔もあった。

顔見知りの仲間は、オレを責めることもなく「懐かしいなあ」と声をかけてくれた。

居心地の良い空間。

やはり、オレの生きる場所はこ



こなのかもしれない。

そして、内容の説明とレクチャー。

レクチャーしてくれたのはオレよりかなり年下で初めて見る顔だった。

かなり凶悪な顔をしていてビビったが、話してみると、こいつがかなりいいヤツだった。

教え方も丁寧で。

そして、パチスロ機「○○○○○」の抜き方を教えてくれた。

「この手順で打てば10枚役が揃い

ますから」と言うので、少し面食らった。

そんなオレに気付いたのか、「先輩がいらした当時と違って、今は小役をちょこちょこ抜いて、大当りなどは自力で当てるんですよ」と言われた。

大当りを連続させると、ホールコンピュータに明らかな異常値が出てしまう。

今のホールコンピュータは高性能ですぐに異常値が検知されて、ばれてしまうらしい……。

だからホール側にわからないよう

にやっているのだと言う。

つまりパチンコ店側にバレにくいよう、また、周りのお客さんからも奇異な目で見られないよう、細心の注意を払って細かく稼いでいるのだという。

時代が変わったんだなあ。

オレは10年以上の時の経過を感じた。

そして、今までの人生を思い返していた。

この世界に入って15年もたつてたのか。

時が流れるのは早いなあ。

この物語はフィクションです。実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

営業時間の制限について

1 営業時間の制限

風俗営業に対する営業時間の制限は、旧風営取締法においては条例事項とされ、殆どの都道府県の条例で午後11時までとされていたが、その後、同法から風営適正化法に名称が変更された昭和59(1984)年8月の大改正の際に法律事項とされ、午前0時～午前6時までの深夜に営業を営んではならないと定められた。更に、平成10(1998)年5月の改正で一部の地域につき午前1時までの営業が認められるようになった。

すなわち、風適法13条1項1・2号では、原則として、午前0時～午前6時まで営業を制限するが、例外的に、都道府県の条例で、特定の習俗行事(祭

礼等)の日に限り、その行事の行われる地域での深夜の営業を許容し、また、深夜も賑わう歓楽街等では午前0時以降の営業を許容することができるという。

また、風適法13条2項では、同じく条例で、地域の実情に応じ、一定の範囲内で風適法の規定よりも厳しい営業時間の制限を定めることを認めており、多くの地域で午前10時から午後11時までに制限されている。

2 何故

営業時間が制限されるのか

コンビニやファミレス等の24時間営業が当り前の現在、風俗営業が営業時

間の制限を受けるのは何故であろうか。

かなり古い判例であるが、営業時間の制限及びその違反に対する罰則を定めていた旧風営取締法及び同法施行条例の規定が、幸福追求権を保障する憲法13条、職業選択の自由を保障する同法22条1項及び生存権を保障する同25条に違反するか否かが争われた最高裁大法廷判決昭和37年4月4日が、この点を判断している。

この判例は、風俗営業の営業時間を午後11時までとする東京都の旧風営取締法施行条例22条に違反して深夜に営業を行ったとして罰金刑の略式命令を受けた料理店(旧風営取締法1条1号)の管理者が、これに異議を申し立てて訴訟となったというレアな事案である。



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

最高裁は、営業時間の制限は、「…風俗営業について、特に深夜に及び営業することを認めるにおいては、往々にして売淫や賭博その他善良の風俗を害する行為を誘発する虞れがあるがためであつて、しかも右条例22条但書によれば、かかる虞れのない特別の事由ある場合においては、あらかじめ公安委員会承認を受けて、深夜営業をなすこともできるものと解せられる。それ故右条例22条による営業時間の制限は、右のような弊害を防止するために必要な措置であつて、公共の福祉のために是認されるべきである」として、合憲であると判断したのである。

要するに、深夜は、人々が寝静まり監視の目が少なくなる一方で、仕事の緊張感から解放されて安逸な快楽を求める者が多くなり、風紀の乱れが生まれ易く、そのような風紀の乱れる原因を作る可能性がある風俗営業の営業時間は制限されるべき、というのである。

3 何故

ホールの

営業時間が制限されるのか

営業時間の制限の趣旨が前述のとおりであるとして、ホールは、他の風俗

営業（殊に接待飲食店営業）や性風俗関連特殊営業等とは異なり、設備も大きく見通しの良い構造で、収容人員も多く、例外はあるが照明も明る過ぎる程であり、人目もあるうえ、客はのめり込みが問題になる程遊技に没頭しているから、「売淫や賭博その他善良の風俗を害する行為を誘発する虞れ」など全くなく、営業時間の制限を受ける合理性がないと考えられる。にもかかわらず、ホールが他業種と同じく営業時間の制限を受けるのは何故であろうか。

この点については、条例による営業時間の規制の基準を定める風適法施行令10条4号の規定が明かにしている。すなわち、同条同号は「ぱちんこ屋…については、…客の頻繁な出入り、営業活動に伴う騒音の発生その他の事情による良好な風俗環境への影響が大きいと認められる地域につき、…営業を営んではならない時間を指定することができる」としているのである。これは、ホールについては、多くの客の出入りによる喧噪や渋滞、営業自体による騒音等が周辺環境に与える影響を考慮して条例で営業時間の制限を定めよう、ということなのである。ホールは、風紀の維持と共に、或いはそれ以上に、周辺環境に与える影響の大きさから営業

時間の制限を受けるのである。

4 何時

営業が開始し終了するのか

ホールの営業時間の制限の趣旨は前述したとおりであるが、では、ホールにおいては、何を始めると営業が開始したことになり、何を終わると営業が終了したことになるのかを検討する必要がある。これは、営業許容時間前に客を客室へ入れても、遊技機の電源が入れられていなければ営業は開始しておらず、また、時間を過ぎても遊技機の電源が切られて客が遊技を継続できなくなれば、営業を終了したことになり、営業時間制限に違反していないといえるのか、という問題である。

この問題については、法律面及び実務面の両面から考察する必要がある。

まず法律面からは、ホールと個々の客との遊技に関する契約は何時開始し、何時終了するのかということを検討する。この契約は営業許容時間内に開始し、かつ終了しなければならぬからである。

遊技に関する契約の開始時期については、この契約が、客から見れば、特定の遊技機での遊技をすることと出玉

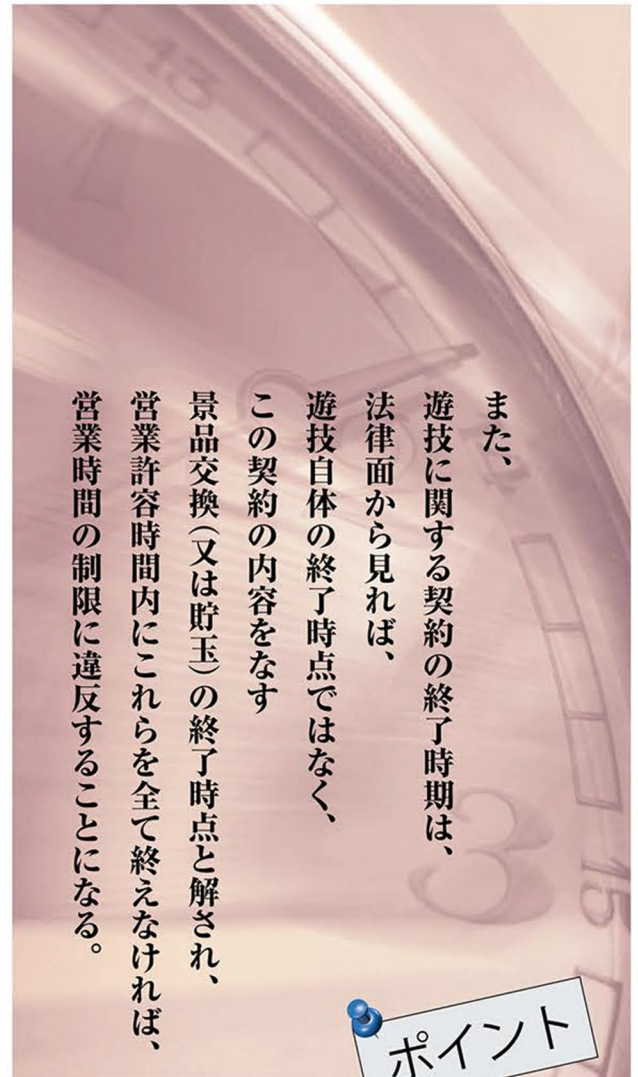
に対して景品(賞品)の提供を受けることを内容とすることから、玉やメダルを借りる前でも、客が特定の遊技機を選択した時点で成立すると考えられる。となると、客は客室に入った時点で特定の遊技機を選択できることになり、この時点で遊技に関する契約が成立し得ることになるから、営業は開始していることになる。

実務面でも、客が客室に入って特定の遊技機の前に着席した時点で、営業中と同じ状況が現出するから、営業を開始していることになる。

以上から、営業許容時間前に客が客室に入れる状態になると営業時間の制限に違反することになる。ただし、例えば、客を風除室まで入れても、その先は施錠されていて客室に入ることができなければ、違反したことはないと考えられる。

また、遊技に関する契約の終了時期は、法律面から見れば、遊技自体の終了時点ではなく、この契約の内容をなす景品交換(又は貯玉)の終了時点と解され、営業許容時間内にこれらを全て終えなければ、営業時間の制限に違反することになる。

実務面からも、営業許容時間が経過しているのに、客室に客が残留してい



また、遊技に関する契約の終了時期は、法律面から見れば、遊技自体の終了時点ではなく、この契約の内容をなす景品交換(又は貯玉)の終了時点と解され、営業許容時間内にこれらを全て終えなければ、営業時間の制限に違反することになる。

ポイント

るといふ営業中と同様な状況が継続しているから、営業を終了していないこととなる。

5

営業開始前の客の誘導等

なお、ホールの営業時間の制限は、「客の頻繁な出入り、営業活動に伴う騒音の発生その他の事情による良好な風俗環境への影響」を防止する趣旨であり、かつ、客を客室に入れなければ営業時間の制限に違反しないという前提に立つと、営業許容時間前に蟄集して来た客が周辺の路上に屯して通行を阻害し

たり、私有地に進入したりすることをも防止するために、これらの客を営業所の敷地内に誘導して開店待ちをさせることは、何ら問題のないことという結論に導かれる。

とはいえ、夜通し或いは未明から営業所の敷地内で開店待ちをさせることを許してしまえば、「不良の溜り場」のようになってしまうおそれがあり、風俗環境に極めて悪い影響を与える結果となることは明らかである。開店待ちをさせるとしても合理的な範囲内のみ、例えば午前10時開店であれば同8時半からというように時間を限らざるを得ないであろう。

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

第134回

遊技参加者の喫煙率は55.6%

求められる受動喫煙対策

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

図1 ■ 喫煙者率 出典：日本たばこ産業株式会社「全国たばこ喫煙者率調査」



JTの調査では
喫煙率は
17・9%

改正健康増進法が7月に成立しました。多くの人が利用する施設は原則として屋内禁煙となり、違

反者には罰則も適用されます。今後段階的に施行され、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催前の4月から全面施行となります。今回は、エンタテインメントビジネス総合研究所の「パチンコ・パチスロプレイヤー調査」

から遊技参加者の喫煙率・喫煙者数など受動喫煙対策の影響について検証してみます。

まず、日本たばこ産業株式会社が実施している「全国たばこ喫煙者率調査」から、この5年間の日本における喫煙者率の変化を見てみましょう。

図1「喫煙者率」の通り、2014年に19・7%だった全国の喫煙者率は、2018年には17・9%にまで低下しています。この数値は、紙巻きたばこだけではなく、加熱式たばこなどを使用する人も喫煙者に含めたものです。健康意識の高まりや喫煙可能な場所の減少もあり、過去最低の喫煙者率となりました。

遊技参加者では、増加した喫煙率

遊技参加者の喫煙者率を、**図2**「遊技参加者喫煙状況別構成比の推移」に示しました。2014年「喫煙者」が42・2%だったものが、2018年には55・6%にまで増加しています。それに伴って、2014年には37・4%を占めていた「喫煙未経験者」が、2018年には24・4%にまで構成比を落としています。まさに時代に逆行するような数字です。

「プレーヤー調査」の推計参加人口に喫煙状況の構成比を当てはめたものが**図3**「喫煙状況別遊技参加者数推移」です。2014年1108万人だった遊技参加人口は2018年には899万人まで減少しています。しかし、2014年当時は468万人を占めていた喫煙者が2018年には500万人まで増えています。一方、喫煙未経験者や喫煙中止者はこの4年間で激減しています。

つまり喫煙未経験者、喫煙中止者がパチンコ、パチスロから離れ、規

制が厳しくなり、喫煙できる場所が減った喫煙者がパチンコ店に集まる図式が浮かび上がって来ます。

禁煙化で、喫煙者は離反する？

既に改正健康増進法の全面施行まで2年を切っています。パチンコ店としては禁煙化への対応を急がなければなりません。ただ、懸念されるのは現在50%以上を占める喫煙者が禁煙化とともにパチンコ店を訪れなくなることです。

また、店舗を禁煙化するには、ホール内を臭いが残らないように清掃し、喫煙室を新たに設ける必要も生じます。その投資は大きな負担となります。そのために、店舗の禁煙化をためらう店も多いのでしょうか。

しかし、禁煙化を進めなければならぬのは、パチンコ店に限ったことではありません。タバコとは切り離せないように

図2 ■ 遊技参加者喫煙状況別構成比の推移



居酒屋の串カツ田中が禁煙に踏み切る

例えば、居酒屋の串カツ田中ホールディングスでは、今年の6月から全店の9割で禁煙化を実施しました。1か月後には、その結果

思われていた酒やコーヒーを提供する飲食店も禁煙化を迫られています。既に、大手飲食チェーン店のなかには、禁煙化を表明している企業が現れています。

を発表しています。対象期間中には、サッカーワールドカップが開催され、週末の降水量が前年より多いという悪条件があったものの、販促キャンペーンの実施などによって、既存店比較で客数は前年同期比102・2%、売上高は97・1%、客単価95・0%という結果でした。

客層の変化としては、家族連れが増え、会社員などの男性グループが減少、売上は早い時間帯で増加する一方、深夜帯は減少となり

遊技参加者の喫煙率は55.6% 求められる受動喫煙対策

ました。

同社では、「変化の過渡期にあるため、禁煙化によって来店増加が見込める潜在層のターゲットも多く、これからの認知拡大で来客数はより増加していく可能性は大きいとあります」としています。

タバコを吸わない 未経験者 新規顧客の ターゲットに

図4「遊技参加状況別喫煙状況別人口」は「パチンコ・パチスロプレイヤー調査」のデータを元に、遊技の休止者・未経験者人口の喫煙状況を推計したものです。遊技の未経験者や休止者に比較して、遊技参加者における喫煙者比率が高いことは明らかです。そして、休止者については、喫煙中止者の比率が極めて高くなっています。これまでのパチンコ店の環境が、健康のために喫煙を止めた人々を遊技から遠ざけてしまったと見られます。喫煙者でも他人の副流煙を気にする方は少なくありません。休止者のなかには喫煙者は597万人存在しています。

飲食店などの事例を見ると、禁煙化によって既存の喫煙者のお客様を失うことは避けられないようです。ただ、休止者は現在の遊技参加者の2倍以上、未経験者は7倍も存在しています。

禁煙化によって、来店が見込める潜在層も多数含まれているのではないのでしょうか。

改正健康増進法の成立により、店内の禁煙化は避けられません。むしろ、禁煙化に積極的に取り組むことによって、パチンコ店はたばこ臭いというイメージを払拭した方が、今まで来店を避けていた未経験者にも訴える可能性は高いのではないのでしょうか。遊技未経験者の7割以上がタバコを吸わない人たちです。新規のお客さんを獲得するには従来の営業方針から大きく舵を切る必要があるのかもしれない。

図4 ■ 遊技参加状況別喫煙状況別人口

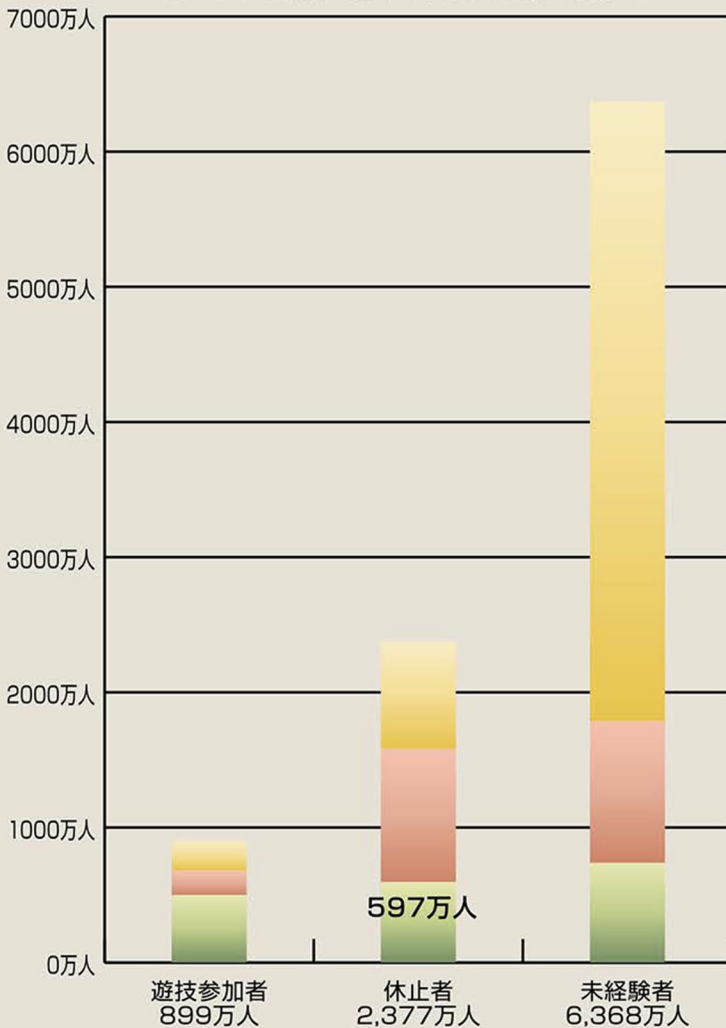
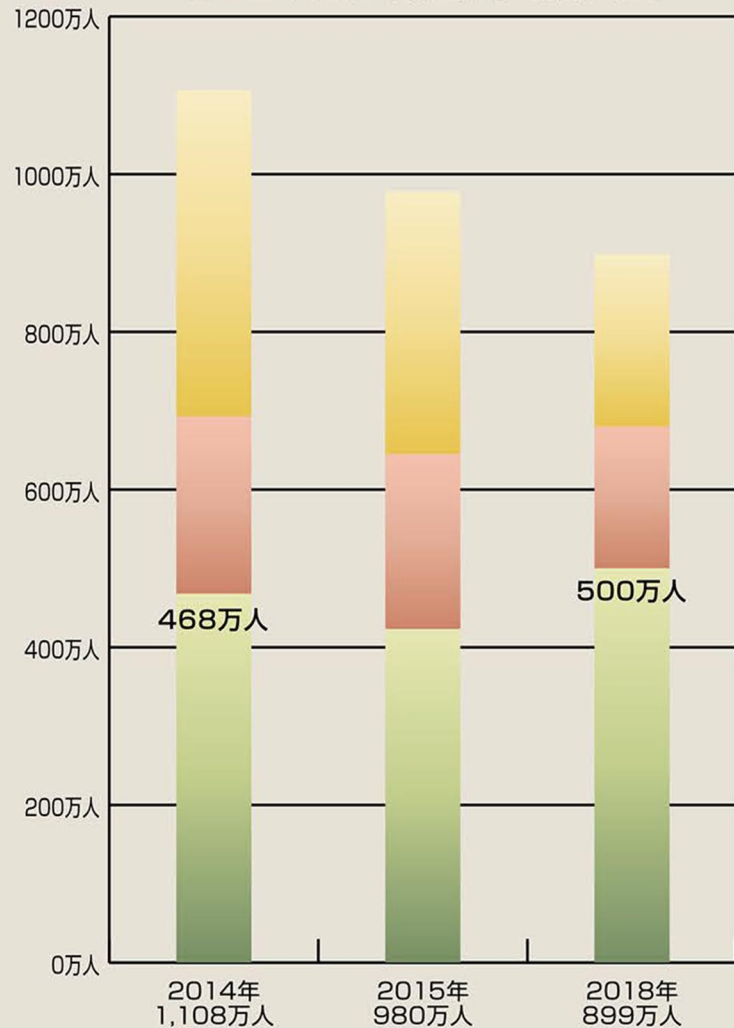


図3 ■ 喫煙状況別遊技参加者数推移



喫煙未経験者

KiK NEWS お知らせ

編集後記

台風12号が時計と反対回りに、三重県に上陸し、瀬戸内海を東から西へ進み、九州を南下する、という信じられないコースをたどった。

気象環境が激変して「ありえへん話」が普通に起きる時代になってしまった。早々の梅雨明け、7月中の連続猛暑日の到来。集中豪雨は、かつてない広域の規模で大被害をもたらした。もはや既成観念を捨てないとダメで、経験則

夏はガンバリ過ぎない 然の猛威に対応できなくなってしまうのか。「夏の甲子園予選を中止しろ」の声がSNSで上がり、五輪対策でサマータイム導入案も。だが、まずは自分流に「夏はがんばり過ぎない」の生活リズムを構築するしかない。(前からそ

つた?)

猛暑になると無性に食べなくなるが「あぶらーめん」だ。いわゆる汁なしラーメンで、厚さ1cmほどのチャーシューが入っている。これに半チャーハンを付けるのが定番メニュー。街

猛暑対策には 道沿いにあるのでトラックやタクシーの運転手で混み合う。休日に自転車が出掛けた。予想最高気温35度。照り返しも加わり空気がよどんでいる。ペダルを回転させ風を受けながら走る。到着したころは汗まみれだが、唐辛子の入った調味料を大量に振りかけてかぶりつく暑さを忘れる。往復で約20km。熱中症で倒れるようなことはなかった。お薦めの耐暑方法である。(T)

(M)

少年時代から乗り物酔いが激しかった。電車やバスは乗るとすぐに酔ってしまった。乗車前には酔い止めの薬を飲むことが必須になったものの、20歳の頃にはそれかなり改善された。しかし船だけはどうしてもダメだった。

乗り物酔い 以前に勤務した会社で社員旅行の際、貸切の観光船に乗ったことがある。船が動いている間は大丈夫だったが、海上で止まってガラス張りの海の中を見ていたらすぐに酔った。あわてて船上に駆け上がり船長にすぐに戻るようお願いした。幸い貸切だったので船長は私の願いを聞いてくれた。きれいな海を見る時間が少なかったであろう他の社員には悪いことをしてしまった。(H)

立入検査の種類

「機構の検査が来たので確認したいのですが」。機構事務局に電話が入る。機構はその日その地域では検査を実施していない。「機構は検査をしておりません。多分、組合の検査だと思しますので聞いてみて下さい」。こうしたやり取りが連日のようにある。

誓約書は下記の4種類がある。

- ① 全日遊連傘下の各都府県方面遊技業協同組合に所属している法人用
- ② 同個人用
- ③ 組合に所属していない非組合員ホールの法人用
- ④ 同個人用

①②が、遊技産業健全化推進機構、全日遊連、各都府県方面遊協との誓約。③④は遊技産業健全化推進機構のみとの誓約となる。

①②の組合員ホールの場合は、誓約書に署名、捺印すれば、機構、全日遊連、各都府県方面遊協の3つの団体の検査を受け入れるという約束をしたことになる。

もちろん、この他にも行政当局の立入検査があることは言うまでもないので、①②では計4種類の検査、③④では2種類の検査を受け入れることになる。

ホール現場で立入検査を受け入れる際には、どこかの組織の検査かを確認の上、それぞれの組織に問い合わせをして下さるようお願いいたします。

機構事務局の連絡先

電話 **03-3518-2062**

FAX **03-3518-2063**

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry